

令和2年8月31日

令和2年度（第64回）船員労働安全衛生月間がスタートします

～安全は 一人一人の 積み重ね 船員みんなで ワンチーム～

海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しています。

1. 月間の概要

船員労働安全衛生月間は、船舶所有者及び船員が力を合わせて、海上における労働環境の改善、安全衛生意識の高揚、死傷災害や疾病の防止を目指し、各種の取組を行うものとして、昭和32年度から実施され、今年度で64回目を迎えます。

2. 函館地区の活動内容

【訪船指導】 期間：令和2年9月1日～30日 場所：函館港、渡島・檜山管内各港

※新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な範囲で実施します。

【広報活動等】 立看板、ポスター等による周知啓発活動、緑十字旗掲揚の推進



C to Sea プロジェクト
海や船が「楽しく身近な存在」
になるための取組み。
ポータルサイト「海ロコ」



【問い合わせ先】

北海道運輸局函館運輸支局 担当：森田
電話：0138-49-9903

発表先：函館市政記者クラブ